

う　～　037
令和5年7月24日

西脇市まちづくり推進審議会会長　様

西脇市長　片　山　象　三

西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの見直し等
について（諮問）

本市では、平成25年4月施行の「西脇市自治基本条例」において、参画と協働による市政運営を基本原則と定め、「西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン」に基づき市民活動の支援や情報の共有化を推進してきました。

この参画と協働を推進するに当たり、前回の改訂から8年が経過する「西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン」について、その内容の見直しを行うことにより、社会情勢の変化や新たに発生している課題に対応するとともに、より効果的、効率的な市政推進を図りたいと考えています。

つきましては、「西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン」の見直しについて、西脇市まちづくり推進審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

併せて、市民主体のまちづくり活動の活性化に資する方策の検討並びに「地区まちづくり実践企画書」及び「市民提案型まちづくり事業企画書」の審査に当たり、貴審議会の意見を求めます。